第１号様式の別紙（第７条関係）

事業計画書

申請者概要

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 |  |
| 市内事業所所在地 | （本社所在地が市内の場合は記入不要）　 |
| 業種 |  |
| 主な事業内容 |  |
| 資本金（大企業の出資割合） | 　　　　　　　　　　　円（　　　　　％） |
| 従業員数（常勤） |  |
| 創業年月 |  |
| 自社ホームページURL | （自社ホームページを所有していない場合は記入不要） |

海外ビジネス経験（いずれかの項目に[x] を記入）

海外ビジネスとは、「輸出取引・輸入取引（越境ECを含む）」「業務提携（販売店・代理店契約を締結している場合を含む）・技術提携」「現地法人等設立」を指します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 海外ビジネス経験なし | 海外ビジネスに取り組むのは初めて | [ ]  |
| 海外ビジネス経験あり | 進出を目指す国・地域との海外ビジネスは初めて | [ ]  |
| 進出を目指す国・地域と貿易（輸出入）取引あり | [ ]  |
| 進出を目指す国・地域に業務提携先・技術提携先あり | [ ]  |
| 進出を目指す国・地域に現地法人（共同出資含む）等あり | [ ]  |

重点事業（複数に該当する場合は全ての項目に🗹を記入）

|  |  |
| --- | --- |
| 「川崎ものづくりブランド」認定製品・技術を有する | [ ]  |
| 「低CO2川崎ブランド」認定製品・技術等を有する | [ ]  |
| 「かわさき基準（KIS）」認証製品を有する | [ ]  |
| 「かわさき名産品」認定製品を有する | [ ]  |

他の公的補助の利用状況（海外展開に関するものに限る）

|  |  |
| --- | --- |
| 他の公的補助がある場合 | 補助金の名称：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）補助申請の内容：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

「川崎市海外ビジネス支援センター」等のコーディネーター事前確認

|  |
| --- |
| （所見欄）※事業に対する助言などがあれば記載すること（記名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

事業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象事業（該当事業に[x] を記入） | (1) 国際的な電子商取引（越境EC）の取組 | [ ]  |
| (2) 海外事業者とのオンライン商談等の取組 | [ ]  |
| (3) 海外への販路開拓や拠点設立に向けた現地調査 | [ ]  |
| (4) 海外で開催される展示会等への出展 | [ ]  |
| (5) 海外展開に必要となる国際認証等の取得 | [ ]  |
| 事業名 |  |
| 対象国・地域 |  |
| 実施期間 | 　　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 目的及び事業概要 |  |
| 期待される効果（成果目標） |  |
| 実施スケジュール |  |

補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 項目・内容 | 金額（消費税抜額） |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
| 補助対象経費合計 （A） | 円 |

補助申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象経費（A） | 補助率 | 補助申請額（A）×2/3と限度額のいずれか低い額 |
| 円 | ２/３ | 円 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円未満切捨て）

（対象事業ごとの限度額）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業 | 限度額 |
| (1) 国際的な電子商取引（越境EC）の取組 | 40万円（重点事業の場合は50万円） |
| (2) 海外事業者とのオンライン商談等の取組 | 20万円（重点事業の場合は30万円） |
| (3) 海外への販路開拓や拠点設立に向けた現地調査 | 10万円 |
| (4) 海外で開催される展示会等への出展 | 20万円（重点事業の場合は30万円） |
| (5) 海外展開に必要となる国際認証等の取得 | 40万円 |

* 本補助金の交付は、補助対象期間内に一事業者あたり二つの事業までとします。
* 二つの事業を実施する場合は、各限度額の範囲内かつ合計40万円（重点事業の場合は合計50万円）を限度額とします。
* 二つの事業を申請する場合は、各事業ごとに記載してください。
* 足りない場合は、行を増やしてお書きください。